

共助社会づくりの担い手の 全体像について

内閣府

平成25年5月27日

暫定試算値とその論点

以下のデータの制約により、試算を行うには非常に強い仮定が必要

- ソーシャルビジネスの活動規模の試算を行う上で信頼できる基礎統計の不存在
- 公益法人、一般社団・財団、任意団体についての試算に有効な基礎統計の不存在
- 公助(社会福祉等)と共助を産業分類で区切ると、代表的なソーシャルビジネス事業者のひとつであるNPO法人フローレンスなどが除外
- 非営利団体の活動規模を測る基準が不明確
- 基礎とした統計についてもサンプルバイアスが存在している可能性 等

暫定試算値(参考)

以下の試算値は仮定の設定により大きく変更し得る

(兆円)

	平成20年度	平成23年度
共助社会づくりの主たる担い手	2.9	3.5
寄附型事業者	2.2	1.9
ソーシャルビジネス事業者	0.7	1.6
非営利ソーシャルビジネス事業者	0.5	1.2
営利ソーシャルビジネス事業者	0.2	0.4